

「一般廃棄物収集運搬業の許可を要しない者に関する廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の一部を改正する省令案」等に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 31 年 3 月 28 日  
環境省 環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課

環境省では、平成 31 年 1 月 24 日から平成 31 年 2 月 25 日まで、「一般廃棄物収集運搬業の許可を要しない者に関する廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の一部を改正する省令案」等に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、御意見は寄せられませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 1. 概要

- (1) 意見募集期間：平成 31 年 1 月 24 日（木）から平成 31 年 2 月 25 日（月）まで
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3) 意見提出方法：電子メール、郵送またはファックス

#### 2. 意見提出総数

提出意見数 0 件

#### 3. お問い合わせ先

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課  
03-5501-3154